

水道週間ポスター（絵画）作品を募集します

6月1日～7日の水道週間にちなんだ小・中学生の皆さんが作品を通して水道への関心と理解を深め、「水の大切さ」を認識することを目的としたポスター（絵画）を募集します。

- テーマ** 「水」、「水道」、「大切な水」など、節水や水環境をテーマにしたもの
- 対象** 市内在住・在学の小・中学生
- 応募規格** 八つ切り画用紙（約27cm×38cm）又は四つ切り画用紙（約38cm×54cm）
※画材の指定はありません。
- 応募方法** 令和5年5月1日（月）～6月30日（金）に、作品裏面に右記応募カードを貼付けのうえ、次の場所へ持参又は郵送（消印有効）で、水道総務課 広報・防災係へ
〒330-8532 浦和区常盤6-14-16
●水道庁舎 2階 水道総務課（浦和区常盤）
●針ヶ谷庁舎 2階 南部水道営業所（浦和区針ヶ谷）
●北部水道営業所 1階（北区益裁町）
※未発表作品のみ応募可能です。
※応募作品は原則として返却できません。
※応募者全員に参加賞があります。
※本事業は、「[自分発見!] チャレンジUpさいたま」の対象事業です。

その他 入賞者には表彰式を行い、賞状及び副賞を授与する予定です。また、入賞作品を今後の広報活動に活用させていただきます。その際に、学校名、学年、氏名を公表しますのでご了承ください。

水道週間ポスター（絵画）応募カード

学校名	小 学校		
学年	年	氏名	ふりがな
	〒		
住所			
電話番号			
応募方法 (いづれかに○をお願いします)	個人	学校	その他

問合せ 水道総務課 TEL 714・3069 FAX 832・5929

水道事業に関するアンケートを行います

皆さんからのご意見を水道事業に活用させていただくためのアンケートを行います。



抽選で30人の方にさいたまの水1箱（24本入り）をプレゼントするよ！ぜひアンケートに答えてね！



応募方法 令和5年4月1日（土）～28日（金）に、電子申請（「水道事業に関するアンケート」で検索）又は右記アンケート用紙に記入・切り取りのうえ、はがきに貼り付け、郵送（消印有効）で、水道総務課 広報・防災係へ
〒330-8532 浦和区常盤6-14-16

応募資格 市内在住・在勤・在学の方。ただし、市職員及びその家族は応募できません。

当選者の発表 賞品の発送をもってかえさせていただきます。

問合せ 水道総務課 TEL 714・3069 FAX 832・5929

アンケート内容 該当する□に✓をお願いします

Q1 主にどのように水道水を飲んでいきますか
 そのまま飲む 浄水器を通して飲む
 沸かして飲む 水道水は飲まない

Q2 災害時の応急給水場所をご存じですか
 知っている 知らない
 知らない場所：(最寄り場所))
 ※市水道局ホームページからご確認のうえ、ご記入ください

Q3 災害に備えて飲料水の備蓄（くみ置きなど）をしていますか
 している（1人あたり 9日以上 3～8日 3日未満）
 していない
 ※飲料水備蓄の目安は「1人1日3ℓ×3日分」です

Q4 次の水道事業の中で関心のあるものを1つ選んでください
 さいたま市の浄・配水場 家庭の水道の仕組み)
 水道料金の使い道 その他()

その他水道事業に関するご意見などございましたらご記入ください

〒			
住所			
氏名	電話番号	年齢	歳

野外水道教室の参加者を募集します

水道水の最需要期でもある夏休みに、荒川上流水源地域である秩父市などを訪ね、水道水の恩恵を受けている市内在住・在学の児童に「水への親しみ」や「水の大切さ」を理解していただくために、2コースに分けて実施する野外水道教室の参加者を募集します。

浦山ダムコース

日時 令和5年7月27日（木）
7時20分～17時（予定）

行先・内容 ①浦山ダム（秩父市）・ダム見学
②川の博物館（寄居町）・参加体験型博物館で、水に親しみ、楽しみ、学ぶ

募集人数 45人（抽選）

その他 川の博物館内のアドベンチャーシアターを利用する場合、利用料金は自己負担となります（それ以外で費用負担していただくことはありません）。

合角ダムコース

日時 令和5年8月3日（木）
7時20分～17時15分（予定）

行先・内容 ①合角ダム（秩父市）・ダム見学
②吉田元気村（秩父市）・川遊び、万華鏡作成など

募集人数 90人（抽選）



両コース共通事項

- 集合場所** けやきひろば 2階（さいたま新都心駅西口）※現地へは大型バスで移動します。
- 対象** 市内在住・在学の小学生及び保護者
- 申込み** 令和5年4月1日（土）～28日（金）に、電子申請（「野外水道教室」で検索）又ははがきに①参加希望コース名（浦山ダムコース又は合角ダムコース）、②保護者氏名、③郵便番号・住所、④電話番号、⑤児童名・学年（1度の申込みで最大3名まで）を記入のうえ、郵送（消印有効）で、水道総務課 広報・防災係へ 〒330-8532 浦和区常盤6-14-16
- 当選者の発表** 令和5年5月31日（水）までに、**当選者のみ、保護者に通知**させていただきます。
 ※落選者には通知しませんのでご了承ください。
 ※辞退者が出た場合、実施2週間前までは次点の方を繰り上げ、その旨通知します。
- その他** ●重複応募はできません。また、応募は1コースのみとさせていただきます。
 ●1グループにつき、保護者1人同伴をお願いします。※保護者2人以上の同伴は原則できません。
 ●未就学児及び中学生以上の方を同伴することはできません。
 ●昨年度参加していない児童を含むグループを優先して抽選します。
 ●体調不良などで旅行を続けることが困難な場合は、ご家族などにお迎えをお願いすることがあります。
 ●昼食及び飲み物は各自でご準備ください。

問合せ 水道総務課 TEL 714・3069 FAX 832・5929

水道メーターの取替え（無料）にご協力ください

水道メーターは、計量法において有効期間が8年と定められており、期間内のものを使用しなければなりません。そのため、有効期間が終了する前に新しい水道メーターへ取り替える必要があります。

市水道局では、受託業者が**事前**に取替えの対象となる皆さんに、お知らせを配布のうえ、水道メーターの取替えを**無料**で行います。

なお、作業中の立ち合いは不要で、作業終了後に取替え完了のお知らせを配布します。また、作業員は全員、市水道事業管理者発行の「**受託者証明書**」を携帯し、**腕章を着用**しています。不審な点などございましたら、受託者証明書の提示を求めらるか、お問い合わせください。

問合せ 給水装置課 TEL 788・2749 FAX 669・2260



（標準イメージ）

水道工事
さいたま市水道局指定給水装置工事業者